

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	清和大学短期大学部
設置者名	学校法人君津学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
短期大学部	こども学科	夜・通信	3		19	22	7		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HP上で公表 <http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/pdf/teacher2021.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	清和大学短期大学部
設置者名	学校法人君津学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表

http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/pdf/r03_yakuin.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	令和元年12月1日 ～ 令和5年11月30日	財務面や法人の運営面
非常勤	ピアノ教師	令和元年12月1日 ～ 令和5年11月30日	法人の運営面
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	清和大学短期大学部
設置者名	学校法人君津学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

各授業科目の授業計画（シラバス）には、「科目名」「担当者」「履修年次」「授業形態・単位数」「必修選択の別」「授業の概要」「到達目標（ディプロマポリシーとの対応関係）」「成績評価方法（種別、割合、評価基準）」「教科書」「参考書」「予習・復習」「その他」「授業スケジュール（授業回数、テーマ、内容）」が明記されている。授業計画（シラバス）の作成に当たっては授業担当教員に依頼し、提出されたものを教務担当教員が確認をした上で本学ホームページ（アドレス下記参照）上ですべての科目の授業計画（シラバス）を公表している。授業計画（シラバス）は年間を通して公表しており、年度ごとに授業計画の作成を担当教員に依頼しているので、新年度から当該年度のシラバスに更新している。

授業計画書の公表方法	HP 上にて公表 http://www.seiwa-jc.ac.jp/course/curriculum.html
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価および単位認定は、本学学則第8条「単位の付与及び単位数の計算基準」、同第21条「単位の認定」と各授業科目の授業計画（シラバス）の中に示した成績評価方法（種別、割合、評価基準）にのっとり、厳格かつ適正に行われている。そして試験、レポートについては5年間の保存を義務づけるなど成績評価の妥当性を検証できる体制を整えている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生の学習意欲を触発し学習目標を明確化することや成績評価基準を学外の評価基準に標準化を図ることを目的に、学習成果の達成状況の指標としてGPAを採用している。GPAの算出は、履修した各科目の評価に一定のGP（S：4、A：3、B：2、C：1、D：0、認定：-）を付与し、このGPに各科目の単位数を乗じ、その合計を履修科目の総単位数で割る方法で実施する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	HP 上にて公表 http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/pdf/studentguide_gpa2019.pdf
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学のディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）は、次の通りである。

子どもたちの未来を育む幼児教育者・保育者として以下のような能力及び人間性を備え、かつ所定の期間在学し、基準となる単位数を修得した学生に短期大学士の学位を授与します。

【知識・理解】

1. 社会の多様なニーズに対応できる幅広い教養と豊かな人間性を備えている。
2. 幼児教育・保育に関する専門的知識・技能を身につけている。

【汎用的技能】

1. さまざまな人と相互の理解を促進し、円滑にコミュニケーションを図ることができる。
2. 時代の変化に適切に対応し、多角的な視点から問題を解決するための情報収集及び分析能力を有している。

【態度・指向性】

1. 虚に自身と自らの教育・保育を見つめ、自己管理ができ、他者から信頼される態度を持っている。
2. 他者と協働しながらチームとして問題を創造的に解決することができる。

【総合的な学習経験と創造的思考力】

1. 「真心教育」の精神を人間性豊かな教育・保育の専門職として具現化することができる。
2. 多様な学習及び実習や学校行事を通して磨かれた実践力を社会で活かすことができる。

このディプロマ・ポリシーは、入学時と2年進級時のオリエンテーションの際に周知するとともに、卒業要件、成績評価、資格取得の要件を合わせて提示し、説明を行っている。卒業の認定は最終的に教授会で協議して認定していること、毎年本学の教育課程を修了した学生の多くが取得した免許・資格を必要とする職場に就職していることから、本学のディプロマ・ポリシーは適切に実施されているといえる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

HP 上にて公表

<http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	清和大学短期大学部
設置者名	学校法人君津学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.seiwa-univ.ac.jp/publication/pdf/r02_zaimu.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.seiwa-univ.ac.jp/publication/pdf/r02_zaimu.pdf
財産目録	http://www.seiwa-univ.ac.jp/publication/pdf/r02_zaisan.pdf
事業報告書	http://www.seiwa-univ.ac.jp/publication/pdf/r02_jigyou.pdf
監事による監査報告（書）	http://www.seiwa-univ.ac.jp/publication/pdf/r02_kansa.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度： ）
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度： ）

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：HP上にて公表 http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/pdf/h28_jikotenken_seiwajc.pdf

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 清和大学短期大学部こども学科
教育研究上の目的（公表方法：HP上にて公表） http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/disclosure.html#1-1
<p>（概要）</p> <p>本学は、君津学園の教育理想である「真心教育」の精神を基本にし、清和大学及び併設の高等学校並びに附属幼稚園と相携えてこの理想を大きく達成せんとするものである。本学の教育は、短期大学の趣旨に則り、良き教育者・保育者として成長せしめることを目的とし、真心を培い、人格を陶冶し、実際生活に必要な能力を育成し、社会有為の人間として人類の幸福と文化の進展に寄与することを使命とする。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：HP上にて公表） http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/policy.html
<p>（概要）</p> <p>本学は、子どもたちの未来を育む幼児教育者・保育者として以下のような能力及び人間性を備え、かつ所定の期間在学し、基準となる単位数を修得した学生に短期大学士の学位を授与する。</p> <p>【知識・理解】</p> <ol style="list-style-type: none">社会の多様なニーズに対応できる幅広い教養と豊かな人間性を備えている。幼児教育・保育に関する専門的知識・技能を身に附けている。 <p>【汎用的技能】</p> <ol style="list-style-type: none">さまざまな人と相互の理解を促進し、円滑にコミュニケーションを図ることができる。時代の変化に適切に対応し、多角的な視点から問題を解決するための情報収集及び分析能力を有している。 <p>【態度・指向性】</p> <ol style="list-style-type: none">謙虚に自身と自らの教育・保育を見つめ、自己管理ができ、他者から信頼される態度を持っている。他者と協働しながらチームとして問題を創造的に解決することができる。 <p>【総合的な学習経験と創造的思考力】</p> <ol style="list-style-type: none">「真心教育」の精神を人間性豊かな教育・保育の専門職として具現化することができる。多様な学習及び実習や学校行事を通して磨かれた実践力を社会で活かすことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：HP 上にて公表）

<http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/policy.html>

(概要)

本学では、ディプロマ・ポリシーに示した到達目標を達成するために、以下の方針に基づきカリキュラムを編成している。

【学修方法】

1. 基礎科目と専門教育科目から構成され、幅広い教養と視野、幼児教育、児童養護の基礎知識と技能の修得に効果的な学修時期、学習形式で授業を実施する。
2. 学外集中授業、学園祭、お話し会、卒業記念発表会など学内行事を、アクティブ・ラーニングの重要な機会と捉え、基礎演習、専門演習、総合保育演習の課題として行う。

【学修内容】

1. 幅広く深い教養を培い豊かな人間性を涵養するための教養科目を配置する。
2. 教育職員免許法施行規則ならびに児童福祉法施行規則に定められている教育内容と単位数を充足する科目を設け、幼稚園教諭、保育士として必要な専門的知識と技能を養うための体系的なカリキュラム編成とする。
3. 多様な学生が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるよう、よりきめ細かな指導を行うため「基礎演習」「専門演習」を実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：HP 上にて公表）

<http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/policy.html>

(概要)

本学では、2年間の学修を経て、幼児教育者・保育者として活躍することができる以下のようないくつかの学生を受け入れる。

【知識・技能】

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している。
2. 保育学の専門的な知識・技能を学修する為の基盤となる日本語運用力（文章読解力・要約力・文章表現力等）を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力】

1. 基本的生活習慣、コミュニケーション能力（自分の考えを相手に伝える、相手の質問に的確に答える等）を有している。
2. 知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

1. 幼児教育・保育、またその社会的状況に关心を持ち、将来、専門的知識を活かして社会に貢献しようという強い意欲を持っている。
2. 他者と協働しながら、自らの個性の伸長と可能性の発現に努めようという意欲を持っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：HP 上にて公表

http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/pdf/rule_gakusoku.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）												
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計					
－	1人	－	－	－	－	－	1人					
－	－	4人	3人	3人	1人	人	11人					
b. 教員数（兼務者）												
学長・副学長			学長・副学長以外の教員			計						
－			1人			27人						
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)			公表方法：ホームページ上で公表 http://www.seiwa-ja.ac.jp/course/professor.html			28人						
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）												
FD活動は、「清和大学短期大学部教育改善(FD)委員会規則」に基づき、教育改善(FD)委員会を中心に様々な取り組みを実施している。前期末、後期末には学生による「授業アンケート」を実施し、その分析結果を授業担当教員にフィードバックし、更なる授業改善に努めている。また「卒業生アンケート」内にある学習成果に関する項目の結果によって、2年間の学びの状況を把握し、新年度の改善に役立てるよう全教員に周知されている。さらに、全専任教員が参加する形式で実施している「総合保育演習」では、授業ごとの担当者がおり、それぞれの専門分野を活かして授業を行っていることから、異分野教員による授業に触れることになり、自己研鑽と自身の授業方法の再検討を行う契機となっている。												

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(a)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
こども学科	80人	79人	99%	180人	152人	84%	人	0人
合計	80人	79人	99%	180人	152人	84%	人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
こども学科	72人(100%)	0人(0%)	64人(88.8%)	8人(11.1%)
合計	72人(100%)	0人(0%)	64人(88.8%)	8人(11.1%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人(100%)	人(%)	人(%)	人(%)	人(%)
合計	人(100%)	人(%)	人(%)	人(%)	人(%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

各授業科目の授業計画（シラバス）には、「科目名」「担当者」「履修年次」「授業形態・単位数」「必修選択の別」「授業の概要」「到達目標（ディプロマポリシーとの対応関係）」「成績評価方法（種別、割合、評価基準）」「教科書」「参考書」「予習・復習」「その他」「授業スケジュール（授業回数、テーマ、内容）」が明記されている。授業計画（シラバス）の作成に当たっては授業担当教員に依頼し、提出されたものを教務担当教員が確認をした上で本学ホームページ（アドレス下記参照）上ですべての科目の授業計画（シラバス）を公表している。授業計画（シラバス）は年間を通して公表しており、年度ごとに授業計画の作成を担当教員に依頼しているので、新年度から当該年度のシラバスに更新している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

成績評価および単位認定は、本学学則第8条「単位の付与及び単位数の計算基準」、同第21条「単位の認定」と各授業科目の授業計画（シラバス）の中に示した成績評価方法（種別、割合、評価基準）にのっとり、厳格かつ適正に行われている。そして試験、レポートについては5年間の保存を義務づけるなど成績評価の妥当性を検証できる体制を整えている。

本学のディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）は、次の通りである。

子どもたちの未来を育む幼児教育者・保育者として以下のような能力及び人間性を備え、かつ所定の期間在学し、基準となる単位数を修得した学生に短期大学士の学位を授与します。

【知識・理解】

- 社会の多様なニーズに対応できる幅広い教養と豊かな人間性を備えている。
- 幼児教育・保育に関する専門的知識・技能を身につけている。

【汎用的技能】

- さまざまな人と相互の理解を促進し、円滑にコミュニケーションを図ることができる。
- 時代の変化に適切に対応し、多角的な視点から問題を解決するための情報収集及び分析能力を有している。

【態度・指向性】

- 謙虚に自身と自らの教育・保育を見つめ、自己管理ができ、他者から信頼される態度を持っている。
- 他者と協働しながらチームとして問題を創造的に解決することができる。

【総合的な学習経験と創造的思考力】

- 「真心教育」の精神を人間性豊かな教育・保育の専門職として具現化することができる。
- 多様な学習及び実習や学校行事を通して磨かれた実践力を社会で活かすことができる

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	こども学科	62単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：HP 上で公表 <http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/institution.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	こども学科	640,000円	320,000円	340,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、毎年「学生便覧」を作成しており、学習の目的や取得可能な免許や資格、卒業条件や資格要件、履修方法、試験や評価について等を記載している。新入生には、入学後のオリエンテーション時に「学生便覧」を配布して、教員が大学における学習に関するガイダンスを行い、教職課程科目及び保育士養成科目等の位置づけや、卒業、資格取得のために必要な単位数について理解できるよう、本学のカリキュラムの構成と履修方法、成績評価、試験、取得する資格・免許状及び受講科目選択における注意点等を丁寧に説明している。また、学習に必要な図書館の利用方法についてもガイダンスをおこなっている。1年次後期並びに2年次前期、後期の履修登録の際にも、教員が学習に関するガイダンスを行い、卒業要件や実習資格要件等について再度説明を行い、単位取得の状況等の確認をしている。

加えて、1年次「基礎演習」及び2年次「専門演習」、いわゆるゼミナールの担当教員が個別に指導を行い、一人ひとりのキャリア形成に応じた学習が展開できるように意識付けをするとともに、卒業、資格・免許状取得のための科目が未履修とならないように履修指導を行っている。

本学では、多くの学生が幼稚園教諭免許状及び保育士登録資格取得を目指しており、実習を要することから、実習に向けた指導や支援を重視している。各自が実習課題を立てて実習に臨むが、実習課題作成に向けての指導においては、授業以外の時間で個別や複数教員での指導を行っている。さらに、実習指導教員だけではなく、基礎演習、専門演習担当の教員も課題作成に向けたアドバイスを行う等、全教員が共通認識を持って指導にあたるようにしている。また、欠席が多い学生、成績不振学生等、課題のある学生については、実習要件の充足に向けて、個々の課題の自覚と解決に向けた面談・指導を行っている。

学習上の悩み等については、原則として基礎演習(1年次)及び専門演習(2年次)の担当教員があたることとしている。個人面談等を適宜実施して、学生一人ひとりの学習状況の把握に努めるとともに、学習上の悩みがあったときには学生の状況に合わせたアドバイスを行うように心掛けている。さらに、学生の状況に応じて、他の教員と複数での面談を行う等、教員が連携して学生を支える体制をとっている。専任教員はあえてオフィスアワーを設けることをせず、常時、学生の相談を受けたり、学生が研究室に来訪したりしやすい体制をとっている。

また、学生が欠席超過で単位不認定にならないように、欠席、遅刻数が一定数を超えた場合には、各授業担当者から基礎演習、専門演習担当教員に「欠席状況確認票」で報告をし、基礎演習、専門演習担当教員が学生との面談を行い、その結果等について「欠席状況確認票」に記載し各授業担当者に返却している。フィードバックを行うことで、授業担当者も学生の状況を理解することができ、学生の状況に応じた支援を行えるようになっている。さらに、必要に応じて、専任教員が直接学生の状況を伝える等、連携して学生の支援を行うよう心掛けている。

学生の状況等により必要がある場合には、保護者に対して基礎演習、専門演習担当教員から電話や面談等により学生の状況等を伝える等適宜対応している。休学や退学等を申し出た学生の場合には、臨床心理士の資格を持つ教員を交えて、学生本人の思いを聞き、学生一人ひとりのキャリア形成に適した選択肢を共に考えながら、保護者を交えて話し合うこととしている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、就職支援のための組織として就職委員会を設置している。教授会で任せられた教員6名と、進路指導室職員が協力して運営している。同委員会は月例開催を基本とし、就職支援の行事や学生への指導内容を中心に協議を進め、情報共有や意見交換を行なうとともに、連携を図っている。事務組織としては、進路指導室職員が就職に関する事務手続きの支援や相談業務を隨時行える体制をとっている。進路指導室には、過去の就職資料として近隣の幼稚園・保育所・認定こども園・施設等の求人票、パンフレット、採用試験内容報告書等が個別にファイリングされており、開室時間中は自由に閲覧可能である。全学生に対しては、「就職の手引き」を活用した就職オリエンテーションを1年次より実施するなど、入学直後から就職への意欲を高める支援を行っている。2年次における就職オリエンテーションでは、主な就職先である幼稚園・保育所・施設の各園長・施設長とハローワークの担当者を招き、各現場ではどのような人材が求められているか、社会人として必要な知識やビジネスマナー、具体的試験対策などをテーマに含めた講話を開催し、勤労の大切さを学ぶとともに就職への意欲向上を図っている。

個々の学生へのサポートは、2学次進級時に提出される進路希望調査書を基に、進路指導室と専門演習の担当教員が責任を持って当たっている。就職試験対策としては、教養科目の「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」において、勉学の支援と就職試験対策の強化を図っている。また、履歴書や志望理由書等の添削指導や面接指導は、進路指導室と専門演習担当教員が隨時行っている。

一般企業を目指す学生については、ハローワークからのサポートがあり、必要に応じて個人面談を含めた支援を受けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

メンタルヘルスやカウンセリングに関しては、最初に1年生は「基礎演習」 2年生は「専門演習」担当者が相談にのり、対応しきれない場合は、臨床心理士の資格を持つ教員が協力して相談を行う体制をとっている。小規模の短期大学であるがゆえに教員間の連携を密に取り、支援することで学生の悩み等にきめ細やかな対応をとることが可能となっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：HP上で公表 <http://www.seiwa-jc.ac.jp/about/disclosure.html>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	清和大学短期大学部
設置者名	学校法人君津学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		10人	9人	19人
内 訳	第I区分	6人	5人	
	第II区分	4人	4人	
	第III区分	人	人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計(年間)				19人
(備考)				

※本表において、第I区分、第II区分、第III区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことに
より認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の 5割以下 (単位制によらない専門学校にあ つては、履修科目の単位時間数が 標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	0人
「警告」の区分に 連続して該当	人	0人	0人	1人
計	人	0人	0人	1人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期 0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けしたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	1人	1人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	1人	1人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。